

益城町子ども・子育て支援事業計画  
中間期の見直し（案）

令和4年3月

益城町

## 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保

### ① 計画変更に至る経緯・理由

第2期益城町子ども・子育て支援事業計画（第2期すくすくえがお益城っ子プラン）は、平成31年2月から令和元年12月までに4回の益城町子ども・子育て会議における議論を経て、令和2年3月に策定されました。

この事業計画では、将来人口の推計及び子育て支援のニーズを踏まえ、子育て支援サービスの「量の見込み」を定め、その量にどのように対応していくかを「確保方策」として掲載しています。

しかしながら、令和3年（2021年）12月時点において、計画策定時に推計した就学前児童（0歳～5歳）人口より実際の人口が112人上回っており、現状の傾向が継続した場合、計画終了年次である令和6年度に待機児童を解消できない見込みとなっております。そのため、人口推計を令和3年度までの実績を踏まえて見直し、「量の見込み」と「確保方策」を次のとおり変更します。

### ② 見直しの内容

#### （1）人口推計の見直し

今回の見直しでは、当初の事業計画に記載している令和4年度以降の就学前人口の推計値について、最近における就学前人口の増加傾向を踏まえ令和3年4月までの住民基本台帳人口を基準に、コーホート変化率法を用いて令和4年から令和6年まで推計しました。

ただし、令和6年については、益城台地西地区の区画整理事業施工区域（以下「西地区区画整理事業」という）の供用開始後の就学前児童人口増加の状況を踏まえ、再度見直しを行うこととします。

#### ■見直し後の就学前児童人口（推計）

児童年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
実績	令和2年	283	271	329	295	363	381	1,922
	令和3年	288	299	289	332	313	368	1,889
推計	令和4年	278	300	320	295	352	319	1,864
	令和5年	277	289	320	325	312	357	1,880
	令和6年	275	288	308	326	344	318	1,859

(参考) 見直し前の就学前児童人口 (推計)

児童年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
推計	令和2年	271	270	312	278	355	370	1,856
	令和3年	267	279	271	320	285	355	1,777
	令和4年	265	276	279	277	328	285	1,710
	令和5年	261	273	276	287	285	328	1,710
	令和6年	258	269	274	283	294	285	1,663

(2) 教育・保育施設の確保方策の見直し

今回の見直しでは、事業計画の「基本目標1 幼児期の教育・保育の充実」に係る教育・保育施設の確保方策について、推計人口の見直し結果や令和2年度及び令和3年度の実績を基に、令和4年度から令和6年度までの認定区分ごとの量の見込みの人数を変更し、それに対応した確保方策の人数に変更します。

令和3年度時点で就学前児童を受け入れる施設は認可保育所12施設、認定こども園1施設、地域型保育事業所6施設、幼稚園2施設で利用定員は、1号認定355人、2号認定699人、3号認定573人となっています。

今後も利用量の増加が見込まれており、認可保育所の新設や定員の弾力化によって不足分の解消を図ります。

施設の整備等による定員拡充には、ある程度の準備期間が必要となることを踏まえ、確保方策の人数は令和5年度(2023年)に定員100人を増加する計画とします。

また、令和6年度(2024年)以降については、西地区区画整理事業等の供用開始後の就学前児童人口増加の状況を踏まえ、再度検討することとします。

■見直し後の確保方策

令和4年度

	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上で保育が必要		0歳保育 が必要	1、2歳保育 が必要
教育希望が強い		左記以外（認定こども園、保育所）			
量の見込み	150	736		183	474
		18	718		
確保方策					
幼稚園	330				
認定こども園（幼稚園部分）	25				
認定こども園（保育所部分）		52	14	41	
保育所		647	104	329	
地域型保育事業			22	63	
合計	355	699	140	433	

3号認定

0歳保育が必要・・・43人分不足

1、2歳保育が必要・・・41人分不足

2号認定・・・37人分不足

全体：121人分不足

令和5年度

	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上で保育が必要		0歳保育 が必要	1、2歳保育 が必要
教育希望が強い		左記以外（認定こども園、保育所）			
量の見込み	150	723		184	481
		18	705		
確保方策					
幼稚園	330				
認定こども園（幼稚園部分）	25				
認定こども園（保育所部分）		52	14	41	
保育所		702	119	359	
地域型保育事業			22	63	
合計	355	754	155	463	

3号認定

0歳保育が必要・・・29人分不足

1、2歳保育が必要・・・18人分不足

2号認定・・・31人分充足

全体：16人分不足

令和6年度

	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上で保育が必要		0歳保育 が必要	1、2歳保育 が必要
		教育希望が強い	左記以外（認定こ ども園、保育所）		
量の見込み	150	719		183	470
		18	701		
確保方策					
幼稚園	330				
認定こども園（幼稚園部分）	25				
認定こども園（保育所部分）			52	14	41
保育所			702	119	359
地域型保育事業				22	63
合計	355	754		155	463

3号認定

0歳保育が必要・・・28人分不足

1、2歳保育が必要・・・7人分不足

2号認定・・・35人分充足

全体：充足・不足なし

### ③ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

今回の見直しでは、平成31年度から令和3年度までの実績及び令和4年度仮利用申込の状況をもとに、学年ごとの量の見込みの人数及び箇所数を変更し、それに対応した確保方策の人数に変更します。

当初の計画では、利用希望者数は令和4年度をピークに令和5年度以降は減少に転じる見込みとなっていました。今後予定されている分譲地の整備により利用希望者の増加が見込まれることから、平成31年度から令和3年度までの利用実績及び令和4年度の仮利用申込の状況を基に算出した利用率（各学年の利用人数／各学年の児童数）に推計児童数を乗じて量の見込みを算出し、令和5年度以降は各学年の利用率が毎年1.5%ずつ増加することを見込んだ上で算出しました。

利用希望者数は、今後も増加が見込まれることから、施設の整備や余裕教室の利用等、利用ニーズに対して柔軟な対応・検討を行い、量の確保に努めます。

【見直し前後の確保方策】（ ）内は見直し前の数値

(単位:人/年)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量 の 見 込 み	1年生	179 (192)	170 (183)	157 (181)	146 (150)	165 (177)
	2年生	116 (123)	142 (154)	155 (147)	150 (146)	137 (120)
	3年生	107 (116)	86 (116)	97 (145)	115 (139)	118 (137)
	4年生	65 (21)	56 (20)	29 (20)	73 (25)	76 (24)
	5年生	24 (13)	15 (14)	12 (13)	22 (13)	34 (17)
	6年生	7 (1)	13 (1)	6 (1)	15 (1)	20 (1)
	合計	498 (466)	482 (488)	456 (507)	520 (474)	550 (476)
箇所数	9 (9)	10 (10)	10 (10)	10 (10)	11 (10)	
確保方策	486 (486)	526 (526)	526 (526)	526 (526)	526 (526)	